

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大阪府 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>名称……日本語指導担当指導主事連絡会、夜間中学設置市主管課長会、夜間中学連絡協議会 実施主体…大阪府教育庁市町村教育室小中学校課進路支援グループ、学事グループ 構成員……大阪府教育庁市町村教育室小中学校課進路支援グループ・学事グループ指導主事、 大阪府教育委員会オンライン日本語指導員、 市町村教育委員会日本語指導担当指導主事、 市町村教育委員会夜間中学設置市主管課長</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導担当指導主事連絡会(年2回実施) (内容)日本語指導における国及び大阪府の現状と課題の共有。 小中学校における日本語指導推進事業についての説明・成果と課題の共有。 「特別の教育課程」による日本語指導についての交流及び協議。 多文化共生教育の推進、日本語指導が必要な児童生徒の進路について交流及び協議。 巡回指導体制を含めた日本語指導体制づくりについての市町村の好事例の共有及び協議。 「個別の指導計画」の引継ぎについての説明。 オンライン日本語指導についての説明及び好事例の共有。 大阪府夜間中学連絡協議会・夜間中学設置市主管課長会 (内容)日本語指導支援員を活用した取組み及び大阪府の現状と課題の共有。 大阪府における夜間中学の取組み及び日本語指導支援員を活用した取組みの共有 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜実施校連絡会の実施(年2回実施) (内容)事業説明や課題の共有。 特別選抜実施校における活動報告と課題の共有。 <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン日本語指導員が府域の小中学校に1人1台端末を活用したオンライン日本語指導を実施。 (内容)当該児童生徒が少数散在している学校に在籍する児童生徒に対して1人1台端末を活用したオンラインによる日本語指導を週2時間実施。 府内各地区に外国人児童生徒支援員を各1名配置。(計7名) (内容)児童生徒の学校生活面及び学習面の支援及び年度途中の新規編転入等がある学校への支援。 府域6校の中学校夜間学級に日本語指導支援員各1名配置。 (内容)個別の日本語指導。授業での日本語指導補助。

【高等学校課】

- ・母語支援員(教育サポーター)を39名22校へ計543回派遣
- ・保護者懇談等開催時に通訳が必要な生徒・保護者に対して、計237回(1月10日時点)の通訳派遣
- ・日本語能力試験に係るオンライン講習会実施
- ・相談窓口の設置
- ・日本語教育学校支援専門員による指導、助言等の実施。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【小中学校課】

- ・日本語指導対応教員連絡協議会等における日本語指導担当者による「特別の教育課程」による日本語指導について協議。

(4)成果の普及

【小中学校課】

- ・各種連絡会等による好事例の普及。

日本語指導担当指導主事連絡会、日本語指導対応教員連絡協議会、外国人児童生徒支援員配置市町担当指導主事連絡会、外国人児童生徒支援員連絡会、夜間中学設置市主管課長会、大阪府夜間中学連絡協議会及び学校訪問の実施により普及。

【高等学校課】

- ・委託先からのWEBによる情報発信
- 日本語指導担当教員対象の研修会(4回)実施

(5)学力保障・進路保障

【小中学校課】

- ・外国人児童生徒支援員が、日本語指導が必要な児童生徒等の学習面・生活面の支援及び相談対応等を実施。
- ・府域5市6校の全夜間中学に1名ずつ、計6名日本語指導支援員を配置。外国籍生徒に、教育課程外での個別の日本語指導を360回程度実施。
- ・オンライン日本語指導員による、1人1台端末を活用したオンライン日本語指導を週2時間実施。
- ・多言語進路ガイダンスを実施。

【高等学校課】

- ・他言語による進路説明会の実施(計96名の参加)
- ・母語支援員(教育サポーター)の派遣による学習支援(22校39名、計543回派遣)
- ・新入生対象の高校生活オリエンテーションを5言語で実施(9名の新入生の参加)

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

【小中学校課】

- ・多言語による「学校生活サポート情報」の作成及び周知。

(内容)

- ・府HPに多言語による「学校生活サポート情報」の児童生徒向けと保護者向けを掲載し、活用できるよう情報提供。
(府HP:<https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikokutoniti-sapo/gakkousapo-to.html>)

(7)ICTを活用した教育・支援

【小中学校課】

- ・オンライン日本語指導員による1人1台端末を活用したオンライン日本語指導を週2時間実施。
- ・オンライン日本語指導員によるオンライン相談を実施。

【高等学校課】

- ・オンラインによる日本語能力試験に向けた講習会の実施(前期、後期2ターム実施)

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

【高等学校課】

- ・日本語教育支援コーディネーターによるアセスメントおよび指導助言(22校39名)
- ・母語支援員(教育サポーター)のマッチングおよび派遣
- ・教員研修による教員のつながりの強化
- ・入学前オリエンテーションによるサポート

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【小中学校課】

- ・オンライン日本語指導員が1人1台端末を活用したオンライン日本語指導を実施する中で、子どもの日本語能力を見取り、検証を行う。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【小中学校課】

- ・オンライン日本語指導員によるオンライン日本語指導の実施(人数:4名)
- ・外国人児童生徒支援員の配置及び派遣(人数:7名、言語:中国語1名 タガログ語1名 英語3名、校種:小学校へ配置7名)
- ・日本語指導支援員の配置(人数:6名、言語:中国語1名、英語2名、校種:中学校夜間学級に6名、勤務形態年間175回 1日3時間勤務)

【高等学校課】

- ・日本語教育支援コーディネーターによる学校訪問(22校)
- ・教育サポーター派遣(通訳含む)(年間775回程度実施予定)
- ・多言語学習支援員(14校235回)

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

【小中学校課】

- ・府内7地区を3つのエリアに分けて(豊能・三島、北河内・中河内、南河内・泉北・泉南各地区)にて各1回、研究授業を実施。

(内容)

授業の様子をビデオ撮影し協議を実施。また、日本語指導対応教員連絡協議会でも、協議を実施。(参加者135名)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【小中学校課】

(成果)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導についての交流及び協議により、各市町村における「特別の教育課程」による日本語指導のノウハウを共有し、府内に広めることができ、府内 41 市町村(政令市を除く)の「特別の教育課程」の実施率が 97.3%(R5.3.10 時点)となった。(R3:92.1%)
- ・ICTの活用について好事例を共有することで、少数散在している児童生徒の日本語指導の授業時数を増やし、日本語能力を向上させることができた。

(課題)

- ・1人1台端末の活用により、少数散在している当該児童生徒にタスクベースによる日本語指導をオンラインで行うことで、充実した支援につなげることができたが、先進事例がなく教材作成などに時間を費やすことになった。
- ・今年度は今まで以上に外国から直接の編転入が多くあり、加配教員の巡回指導や学校における先進事例がなく、指導体制等などの対応を行うものの、十分な日本語指導が受けられていない状況があることが課題である。
- ・オンラインを活用したタスクベースによる日本語指導の好事例を、さらに府内全市町村に発信し、各校の指導内容を充実させること。

(2)学校における指導体制の構築

【小中学校課】

(成果)

- ・オンライン日本語指導員、外国人児童生徒支援員、日本語指導支援員の配置により、府内各学校の外国人児童生徒等の受入れ体制及び日本語指導の体制が整い、日本語指導が必要な児童生徒が授業内容を理解し、安心して学びに向かうことができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、個に応じた支援や相談対応を行うことができた。
- ・オンライン日本語指導員による指導により、日本語指導が十分に受けられていない児童生徒の日本語指導の時数が増え、当該児童生徒の日本語能力が向上し、教科の学習を受けることができる児童生徒が増加した。

(課題)

- ・オンライン日本語指導においては、1人1台端末を活用してオンラインによるタスクベースの日本語指導を行うことができたが、母語による支援が必要な児童生徒も多く、オンラインによる指導内容の工夫が必要である。
- ・外国人児童生徒支援員の相談件数が多く、よりきめ細かい相談・支援体制の充実に課題がある。

【高等学校課】

(成果)

- ・学校における指導体制が構築されることで、日本語指導の必要な生徒の学びの保障につながった。また、自己肯定感が高まることで将来のことを主体的に考えることができた。
- ・当該生徒の支援に携わる教員の資質向上にもつながり、支援の輪を広げることができた。
- ・母語での支援が教育サポーターを通して行えることにより、母語先行型学習による教科学習内容の理解が進んだ。
- ・生徒の学校生活を支援するうえで生じる、学校教員や教育サポーター等支援する側の悩みや困りごとを解決することで、指導がより適切なものとなり、生徒が学校生活を安心して送ることができた。
- ・緊急性の高い事案が発生した際に、適切に対応できたことにより、生徒の学校生活の保障につながり、学校も適切な支援につなげることができた。

(課題)

- ・日本語指導が必要な生徒、および通訳が必要な保護者の数は今後増加傾向にあると考えられる。そのような中、現在限られた回数での派遣しかないことにより、十分な支援が行えないことが見込まれる。現に、来年度は支援員の派遣回数の増加を所望する学校が多数でできている。よって、派遣回数の増加が喫緊の課題である。
- ・フィリピン・ネパール語に精通する支援員の数が限られている一方で、両言語の通訳派遣要請は増加傾向にある。支援員の人材の確保・育成が求められる。加えて、生徒の多言語化・多文化化が進んでおり、少数言語の生徒への言語サポートの充実も求められる。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【小中学校課】

(成果)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導実施のための指導方法・教材等が共有され、ノウハウが蓄積された。
- ・オンライン日本語指導により日本語指導が必要な児童生徒の少数在籍校における「特別の教育課程」による日本語指導の時数を増加することができた。

(課題)

- ・1人1台端末を活用し、オンラインによる「特別の教育課程」による日本語指導の支援と各校の「特別の教育課程」とをつなぐことに課題がある。

(4)成果の普及

【小中学校課】

(成果)

・ホームページに事例等を掲載することで、各市町村及び各学校が必要な情報をタイムリーに得ることができ、児童生徒の指導につなげることができた。

(URL:<https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikokutoniti-sapo/index.html>)

・市町村教育委員会の担当指導主事等、日本語指導対応教員、オンライン日本語指導員、外国人児童生徒支援員、日本語指導支援員それぞれが各連絡会等で成果や好事例を共有することで、他市町村や他校の取組みの情報を得ることができ、指導の改善につながった。

・日本語指導対応教員連絡協議会において、各地区の実践発表者による授業をビデオ参観し、協議を行ったことで日本語指導対応教員同士がつながり、「特別の教育課程」による日本語指導の好事例等を共有することができた。それにより、日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力が向上し、安心して学校に通うことができた。

・夜間中学設置市主管課長会や大阪府夜間中学連絡協議会において各支援員の取組み内容を共有することで日本語指導の取組みの充実につながった。

(課題)

・大阪府「帰国・渡日学校生活サポート情報」のホームページに、個別の指導計画の参考例や日本語指導の教材、指導事例や受入れ体制づくり等を公開することで、突然の編転入があった学校が困ることなく、当該児童生徒を受け入れ、「特別の教育課程」による日本語指導をスムーズに行うことができた。しかし、今年度は編転入者が例年を想定以上に上まわり、多くの学校が年度初めに計画していた体制を大きく変えることに時間を要した。今後、多くの編転入者が今まで受入れ実績の無い学校に編転入してくることを想定し、指導方法や受け入れ体制等を周知していきたい。

【高等学校課】

(成果)

・WEB 発信により、母語や日本語教育に関するスキルをもち、外国にルーツのある高校生への支援に関心のある府民が知る機会を増やすことで、支援者の拡充につながった。(今年度の新規登録者は35名)

・研修を定期的に行うことで各学校が必要な情報をタイムリーに得ることができるとともに、学校内での悩み事を他校の教員に相談する機会となり、よりよい生徒支援の在り方を各校に持ち帰ることができ、生徒指導に役立った。(参加者数実績:第1回31名、第2回33名、第3回32名、第4回28名)

(課題)

・ピアにはんごの WEB を知らない学校や教育サポーターがいたことが研修などで話を聞くことにより判明したため、周知の在り方について検討の余地がある。

・WEB情報の更新を定期的に行う必要があるため、情報共有の場を引き続き設ける必要がある。

・教員研修日を学校行事と重ならない時期での開催を精査する必要がある。

(5) 学力保障・進路保障

【小中学校課】

(成果)

- ・オンライン日本語指導の実施によって、日本語指導が必要な児童生徒の少数在籍校における日本語指導の時間を増加することができるとともに、実施校においても日本語指導のノウハウが伝達され、学校体制としての日本語指導の充実につながり、当該児童生徒の日本語能力が向上した。
- ・外国人児童生徒支援員が当該児童生徒に対して、授業の中で言語の壁等による学習のつまずきにきめ細かく対応することで、授業内容を理解できるようになった。(当該児童生徒への対応回数:6878回)(R5年2月末時点)
- ・夜間中学で日本語指導が必要な生徒が、授業を受けるための日本語能力を身につけることができた。

【参考:多言語進路ガイダンス】

- ・府内8地区で多言語進路ガイダンスを実施することで、日本語指導が必要な児童生徒とその保護者や関係学校に、就学や進路選択等に必要な情報を提供することができた。(参加児童生徒:242人、保護者:201人)

(課題)

- ・外国人児童生徒支援員においては、児童生徒の相談対応や保護者・教職員の相談対応等が約11400回(R5年2月末時点)を超え、当該児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行ったが、きめ細かいていねいな支援をするための時間確保に課題がある。
- ・1人1台端末を活用し、少数散在している日本語指導が必要な児童生徒に対し、タスクベースによる日本語指導をオンラインで1人あたり週2時間行い、充実した支援を行うことができたが、学校の時間割や日本語能力に応じたグループ編成の調整に課題がある。

【高等学校課】

(成果)

- ・具体的な進路情報等を提示することによって、生徒はもとより、保護者や担当教員にとっても今後の支援の参考になった。
- ・日本語が母語ではない保護者が作成することの難しい入学に係る書類の作成を、母語通訳話者を通じて作成できたことは、生徒保護者ともに負担減となった。

(課題)

- ・コロナ禍による人数制限で、進路支援説明会の対象を2、3年生のみと限定していたため、在学中の3年間を見通した動機付け等にはつながらなかった。
- ・今後は、対象生徒数の制限を撤回し、1年生からでも参加できるようにしたい。また、特色ある選抜を設けている大学への参加を呼びかけ、内容の充実をめざしたい。
- ・入学前のオリエンテーションの周知の徹底。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

【小中学校課】

(成果)

- ・各市町村の小中学校へ海外から編転入があった際、府 HP に掲載している多言語による「学校生活サポート情報」の児童生徒向けと保護者向けを活用し、丁寧な情報提供をすることができた。

(府 HP: <https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikokutoniti-sapo/gakkousapo-to.html>)

(課題)

- ・外国人児童生徒及び保護者が必要な情報を得ることは、困難な状況にあるため、当該保護者及び児童生徒が日本の学校生活様式を理解し、安心して入学できるよう、府HPの「学校生活サポート情報(多言語版)」の改善と引き続き各市町村教育委員会等に周知が必要である。

(7) ICTを活用した教育・支援

【小中学校課】

(成果)

- ・日本語指導が十分に受けられていない児童生徒の日本語指導の時間を週2時間増やすことで、当該児童生徒の日本語能力が向上し、教科の学習を受けることができる児童生徒が増えた。

(課題)

- ・オンライン日本語指導員による1人1台端末を活用した府域全体のオンライン日本語指導の実施によって府内の日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力の向上につながることができたが、府域には、日本語指導が必要な児童が少数散在しており、依然として日本語指導が十分に受けられていないことが課題である。

【高等学校課】

(成果)

- ・少数在籍校に在籍する生徒にとっては、目標に向かってともに励む仲間がいることを、講習を通して知ることができ、モチベーションの向上につながった。また、学校内に日本語に関する専門性をもった教員がいない場合であっても、遠隔講習を通して、日本語の学習を系統立ててすることが可能であり、生徒の学びにつながった。

(課題)

- ・今年度より全府立高等学校へ講習関係の周知を行ったが、参加実績数が少ないため、今後の周知方法を再考する必要がある。
- ・学校行事等との兼ね合いにより、参加できなかったという報告もあり、希望する生徒が実りある学びができる支援体制の構築が求められる。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

【高等学校課】

(成果)

- ・日本語教育支援コーディネーターが生徒をアセスメントすることで、生徒の日本語能力の現状理解につながり、学校内での支援体制を構築する一助となった。
- ・日々の学習のみならず生活面でのサポート、進路決定に向けた助言等を教育サポーターが在籍校の教員とともに行うことにより、学習面のみならず家庭支援にもつながるケースが多くみられた。
- ・高校生を支援する教員および教育サポーターへの研修を実施することにより、生徒への支援のノウハウの向上だけでなく、情報共有の場となり教員および教育サポーターへのエンパワメントにもなった。

(課題)

- ・日本語指導が必要な生徒は毎年増加傾向にあるうえに、滞日年数の短い生徒の高校進学が増加している。今まで以上に支援体制を整え、高校卒業後の進路指導につなげていく必要がある。
- ・新規教育サポーターの参入や生徒の多様化に伴い、教育サポーターと学校が協働し、生徒を支援する具体例等の提示が求められる。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【小中学校課】

(成果)

- ・オンライン日本語指導による支援した当該児童生徒の69.7% (12月末現在)が日本語能力のステージが向上した。

(課題)

- ・オンライン上で、複数の児童生徒の日本語能力を測定することは難しく、課題である。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【小中学校課】

(成果)

- ・市町村及び各学校が、日本語が話せない児童生徒及び保護者への対応方法を知り、スムーズな受入れと初期指導を行うことができた。
- ・児童生徒の各教科等の授業内容の理解が深まり、安心して学びに向かうことができた。
- ・オンライン日本語指導に参加するすべての参加児童生徒の日本語能力が向上した。

(課題)

- ・外国人児童生徒支援員連絡会を通して、母語を活用した支援の情報共有ができたが、急な海外からの編転入が多く、少数散在している学校からの相談が多数あり、十分な支援ができないことが課題である。
- ・オンライン日本語指導の中で、母語で話したり声をかけあったりする中で、日本語能力の向上につなげることがあるため、母語による支援を検討することが課題である。
- ・夜間中学では、通う生徒の約 75.5%が外国籍であり、母語も様々に異なる。また、毎年新たに多くの入学生を迎えることから、一人ひとりに応じた日本語指導が継続して必要。

【高等学校課】

(成果)

- ・母語と日本語の統合学習は、母語が優勢な生徒にとっては、母語先行型学習が教科学習内容の理解促進に有効であった。
- ・学校生活上必要な行事やお知らせなどを母語で理解することにより、安心して学校生活を送ることができるケースが見られた
- ・懇談時に通訳が入ることにより、保護者の理解促進にもつながった。

(課題)

- ・支援を必要とする生徒一人あたり最大でも 20 回程度しかサポーターを派遣できないため、サポーターとの学習活動が週一回未満である場合がほとんどである。生徒の学びの促進、定着どちらを考えても、最低でも週 1 回は派遣できるような予算が求められる。
- ・今後、日本語指導が必要な生徒数の増加だけでなく、生徒の母語の多様化も進むと考えられる。日本語指導が必要な生徒が取り残されることなく学べるような仕組みづくりが求められる。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

【小中学校課】

(成果)

- ・児童生徒の様子やまわりの児童生徒の関わり、教職員の指導方法を実際に見て協議することで、自らの指導方法をふり返ることができ、日本語指導力の向上につながった。
- ・近隣地区または近隣市町村の日本語指導対応教員のネットワークづくりにつながった。
- ・日本人と外国にルーツのある児童生徒がともに学ぶ授業づくりの事例研究や、取組みの共有により、府内の多文化共生教育の深化につながった。

(課題)

- ・ともに学び、成長するための各校の多文化共生の取組み内容や頻度などには差がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	208人 (102校)	53人 (44校)	9人 (3校)	240人 (23校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		198人 (102校)	51人 (44校)	8人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・次年度、オンライン日本語指導員、外国人児童生徒支援員、日本語指導支援員を継続配置し、引き続き「誰一人も取り残さない」支援体制を構築していく。また、母語による学習支援の実施を検討する。
- ・夜間中学設置市主管課長会や夜間中学訪問、夜間中学連絡協議会を実施し、各夜間中学の取組みの共有を継続する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。